

次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画

社会福祉法人男鹿更生会

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年2月1日～平成33年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇を有給化とする。

〈対策〉

- 平成28年2月～ 検討会の実施
- 平成28年3月～ 社内広報誌などによる社員への周知
- 平成28年4月～ 制度の実施

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成28年12月までに実施する。

〈対策〉

- 平成28年 4月～ 検討会の実施
- 平成28年10月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成28年12月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標3：地域の子供・学生を対象とした職場見学及びインターンシップ等の就業体験の実施

〈対策〉

- 平成28年 6月～ 検討会の設置
- 平成28年 8月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成28年 9月～ 社内広報誌などによる社員への制度についての周知
- 平成28年11月～ 職場体験・就業体験の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

★事業を利用して・・・ 社会福祉法人 男鹿更生会

子育てしやすい職場環境の実現のため従業員に制度を利用してもらい、継続して働くことができるように応援したい。また、次世代育成支援対策に取り組むことにより、社会・地域貢献を目指したい。

★次世代育成サポートアドバイザー 夏井 清幸

今回の3回の打ち合わせにおいて、育児介護休業制度の理解がより深まったと思われる。各目標達成のためには、従業員一人一人の理解と協力が必要不可欠となるため、制度周知はもとより、社内検討会の実施などを通じ実現を期待したい。